

校地、校舎、講義室・演習室等の面積

校 地 ・ 校 舎				講義室・演習室等	
校地面積 (㎡)	設置基準上必要 校地面積 (㎡)	校舎面積(㎡)	設置基準上必要 校舎面積 (㎡)	講義室・演習室・ 学生自習室総数	講義室・演習室・ 学生自習室 総面積 (㎡)
174,037㎡	82,600㎡	109,354㎡	39,335㎡	156	15,137㎡

[注] 1 「設置基準上必要校地面積(㎡)」「設置基準上必要校舎面積(㎡)」は、大学設置基準第37条、第37条の2(別表第3イ～ハ)を参考に算出し、ご記入ください。その際の収容定員数は、2016(平成28)年5月1日現在を基準日としてください。また、新たに学部・研究科を設置した場合などは、平成15年3月31日文部科学省告示第44号に基づき、段階的な整備を踏まえて算出してください。

- 校舎面積に算入できる施設としては、講義室、演習室、学生自習室、実験・実習室、研究室、図書館(書庫、閲覧室、事務室)、管理関係施設(学長室、応接室、事務室(含記録庫)、会議室、受付、守衛室、宿直室、倉庫)、学生集会所、食堂、廊下、トイレなどが挙げられます。
- 講堂を講義室に準じて使用している場合は「講義室・演習室・学生自習室総数」に含めても結構です。
- 複数のキャンパスを設置している場合は、キャンパスごとに作表してください。